

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	キッズガーデン川崎幸町 (60人)
経営主体(法人等)	株式会社Kids Smile Project
対象サービス	児童(保育所)
事業所住所	〒212-0011 川崎市幸区幸町2-593
事業所連絡先	044-589-6200
評価実施期間	2019年4月～2019年10月
評価機関名	株式会社 学研データサービス

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 2019年6月13日～2019年8月27日
	(評価方法) ・園長、主任、保育士と合議し自己評価を行いました。 ・園長が自己評価結果をとりまとめました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 2019年7月16日～2019年7月30日
	(評価方法) ・職員一人ひとりが評価票に沿って実施しました。 ・回答は、評価機関に直接郵送で回収しました。
利用者調査	(配付日) 2019年7月5日
	(回収日) 2019年7月19日
	(実施方法) ・保育園を利用している全世帯を対象に調査を実施しました。 ・兄弟姉妹の居る世帯は1世帯として扱い、一番年齢の低いお子さんを対象として、回答してもらいました。 ・回答は、評価機関に直接郵送で回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 2019年9月18日
	(調査方法) ・評価調査者2名が訪問して施設見学、資料調査および関係者へのヒアリングにより事業者調査を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

キッズガーデン川崎幸町は、2015年4月に、株式会社Kids Smile Projectにより運営が開始されました。JR川崎駅より徒歩で10分ほどの場所にあり、鉄骨鉄筋コンクリート造りの複合ビルの6階にあります。近隣には商店街や、四季の変化を感じることでできる自然豊かな公園があります。

「健康な子ども」「仲間を大切に作る子ども」「作ることに喜びを感じられる子ども」「身近なものに愛情を持って接する子ども」を保育目標とし、子どもたちの主体性を大切にして、子どもの要望を聞きながら子どもたちの遊びを展開しています。運動会や生活発表会、夏祭りなどの行事のときにも、子どもたちの意見を取り入れています。昼食は季節に合わせたメニューを提供し、行事食にも力を入れています。

地域の子育て支援事業としては、子育て相談を実施しています。開園時間は、平日土曜日とも7時から20時です。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

○子どもの主体性や協調性が育つように保育を行っています

保育目標実現のため、リトミックやモンテッソーリ教育のほか、法人独自の教育プログラムで、子どもの主体性や協調性、自分を表現する力が育つよう保育を行っています。3～5歳児クラスでは、専門講師を招き体操教室も行っていきます。また、子どもたちの生活が豊かになるよう、年間計画を立て、夏祭りや運動会、生活発表会、遠足など、さまざまな行事を行っています。行事の時には、子どもたちの意見を取り入れ、子どもたち自身が協力して作り上げることができるよう配慮しています。

○人材育成に力を入れ、互いの立場を尊重し協力し合える関係や、保育を振り返る力を培っています

専門職リーダーや職務分野別リーダーなどを配置する際には、面談で職務内容についての理解を深め、全職員にも周知し互いの立場を理解し協力し合える関係作りを目指しています。リーダーとしてやりたい気持ちを意識できるよう、園長が保育に入ったり、リーダーが保育士に伝達したりすることで保育内容を振り返っています。職員は日々の自分の保育やリーダーの役割を見つめ、リーダーや副主任などピラミッドの体制が確立しつつあります。職員には知ろう、学ぼうという姿勢が見られ、子どもの見方が変わったという声が聞かれています。

○保護者との関係作りに配慮し、ともに保育園を作っていく姿勢を示しています

事業計画では保育内容、健康・栄養管理、安全、保護者・地域、環境問題について示し、具体的な取り組みが見えるようにし、職員や保護者と共有しています。現在保護者とともに理念や保育などを考える機会として「保育の樹」という掲示物の作成に取り組んでいます。保育参加などを通じ園内の安定した状態を保護者にも感じ取ってもらい、地域の一員としての保育園への理解を深めてもらいつつあります。園としての落ち着きを保護者が実感できるよう、声かけなどにも配慮しています。

<さらなる改善が望まれる点>

●**保育園内部の安定と充実に入力してきましたが、今後は地域との交流を工夫して新しい風を得て、園のさらなる充実を期待します**

これまでは園内を安定させることに主眼を置き、外部とのつながりを持たずにいましたが、現在は落ち着き地域とのつながりも模索する時期に来ています。他園との交流にはできるだけ参加していく姿勢を持ち、園庭を借りたり公立保育園の水遊びに参加したりしています。年数回開催の男性保育士の保育会や年長児交流会にも参加しています。また、園の向かいの公園を借りて花壇作りを始めています。今後、地域交流をどのような形で行うか検討を始めていますので、子育て相談の活性化や、ボランティアや実習生の受け入れなどが期待されます。

●**園として使いやすいマニュアルに整備されるとさらによいでしょう**

法人として、法人内の認可保育園で統一して使用する運営マニュアルを作成しています。保育園の役割や目的、児童憲章、保育士としての心得をはじめとして、個人情報取扱規程や苦情対応、健康管理、衛生管理、感染症対応、虐待防止、事故防止、事故対応、災害時対応など必要なマニュアルが掲載されています。今後は、緊急時対応、衛生管理、虐待防止などについて、法人のマニュアルを基本に、今園で行っていることを整理しながら、園として使いやすいマニュアルに整備されるとさらによいでしょう。

<事業者が課題としている点>

保育士の質を上げることが課題とし、社内研修の充実を図っています。外部講師や系列園の園長が、テーマに沿った内容で社内研修を行っています。また、保育士の確保が難しいなかで、保育士にとって魅力的な職場とすることも課題としています。個人の力量に頼るばかりではなく、園ならではのカリキュラムを確立し、だれが入っても同様の活動や保育が展開されるような仕組みが必要だと考えています。さらに、防犯面を考慮しながら、地域に開かれた保育園として活動を広げていくことも課題と考えています。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<p>利用希望者に園の情報を伝える手段として、ホームページとパンフレットを作成しています。見学は、毎年50名ほど受け入れています。入園時には入園前健康診断と入園説明会と個人面接を実施しています。入園説明会では園のしおり（重要事項説明書）に基づいて園生活について説明し、重要事項と個人情報取り扱いなどについて書面で同意をもらっています。入園直後には慣れ保育（短縮保育）を実施し徐々に新しい環境に慣れることができるようにしています。</p>
<p>園の全体的な計画は、法人の計画を参照して、自園の状況に合わせて園長、副園長が作成しています。年間指導計画は、3か月ごとに振り返りを行い年度末に次年度の計画を策定し、月間指導計画はクラスごとおよび個別に立てており、月末に反省を行い次月の計画を作成しています。週案は反省を行い、週末に次週の計画を作成し、計画に従って保育を行っています。毎日の保育日誌はクラスごとに週案に記載しています。0、1歳児は毎月、2～5歳児は3か月ごとに個別記録を記載し、成長や発達の様子を把握しています。</p>
<p>法人として、法人内の認可保育園で統一して使用する運営マニュアルを作成しています。保育士としての心得をはじめとして、園方針や個人情報取扱規程、苦情対応、健康管理、衛生管理、感染症対応、虐待防止、事故防止、事故対応、災害時対応など必要なマニュアルが掲載されています。避難訓練は、火災、地震を想定して年間計画を立て、毎月実施しています。不審者対応訓練も実施しています。感染症に関しては、流行前に職員会議などで対応などについての研修を行い、感染拡大を防止しています。</p>

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
<p>利用希望者に園の情報を伝える手段として、ホームページとパンフレットを作成しています。パンフレットは見学時に配付しています。見学は、毎年50名ほど受け入れており、子どもたちの活動の様子を見てもらっています。</p> <p>入園時には入園前健康診断と入園説明会と個人面接を実施しています。同じ日に実施し、入園説明会では園のしおり（重要事項説明書）に基づいて園生活について説明し、重要事項について同意をもらっています。個人面談では保育時間や家での生活状況などについてたずね、個人情報の取り扱いなどについて書面で同意をもらっています。</p> <p>入園直後には慣れ保育（短縮保育）を実施しています。2時間から始め、子どもの状況に合わせて、10日から1か月ほどの期間をかけて徐々に新しい環境に慣れることができるようにしています。愛用のタオルなどの持ち込みも受け入れています。</p> <p>5歳児クラスでは、11月ごろより近隣の数園の5歳児と交流会を行ったり、2月ごろには小学校での交流に参加したり、1月ごろより午睡をなくすなど就学に向けての準備をしています。また、就学に向けた保護者会と、希望により法人の臨床心理士による相談も行っています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>入園時には児童票と入園時健康チェック表を保護者より提出してもらい、子どもの心身の状態や家族状況を把握しています。排泄、睡眠、遊び、言葉などの生活状況のほか、気になることや保育園に対する要望も把握し、得られた情報をもとに個別の指導計画を作成しています。</p> <p>園の全体的な計画は、法人の計画を参照して、自園の状況に合わせて園長、副園長が作成しています。年間指導計画は、3か月ごとに振り返りを行い年度末に次年度の計画を策定し、月間指導計画はクラスごとおよび個別に立てており、月末に反省を行い次月の計画を作成しています。週案は反省を行い、週末に次週の計画を作成し、計画に従って保育を行っています。職員会議を2か月ごとに実施し、クラス会議を適宜実施し、保育にかかわる全職員で検討して作成しています。全体的な計画や年間、月間指導計画は、養護と教育に分けて作成されています。指導計画作成にあたっては子どもの様子や保護者の意向を反映しています。保護者の意向は、日々の会話や連絡帳のほか、面談や懇談会などで得ています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<p>毎日の保育日誌はクラスごとに週案に記載しています。個別の記録はパソコンのアプリに記載しています。保護者が個別にIDを持つことで自分の子どもの情報を見ることができるようになっており、連絡帳としても活用しています。そのほか、看護師が保健日誌を、栄養士が給食日誌をつけています。また、0、1歳児は毎月、2～5歳児は3か月ごとに個別記録を記載し、成長や発達の様子を把握しています。行事の時には担当する保育士が企画書を立てて実施し、全職員で振り返りを行い、活動の様子や評価を記載しています。</p> <p>法人の個人情報取扱規程に基づき、管理責任者は園長とし、個人記録は、事務室の施錠できるキャビネットに保管しています。園内でのみ閲覧可能としており、閲覧する時には園長に声をかけることになっています。</p> <p>子どもの登園時の様子や伝達事項はクラスごとに統一した登降園確認表に記載しています。前日からの申し送りや園での子どもの様子を記載する欄を設け、遅番の職員にも伝えています。職員間で共有が必要な伝達事項は、クラスごとに設けている連絡ノートや、携帯端末及び朝礼で伝え、子どもの情報を共有しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>法人として、法人内の認可保育園で統一して使用する運営マニュアルを作成しています。保育園の役割や目的、児童憲章、保育士としての心得をはじめとして、園方針や、年齢ごとの保育環境、保育活動、保育計画、支援を必要とする子どもへの対応、食育など実際の保育内容のほか、個人情報取扱規程や苦情対応、健康管理、衛生管理、感染症対応、虐待防止、実習生・ボランティア対応、事故防止、事故対応、災害時対応など必要なマニュアルが掲載されています。入社前に研修を行い、その後は運営マニュアルを事務室に設置し、いつでも見ることができるようにしています。法人では、マニュアルは条例が変わったときなどに見直しを行ってきました。また、今年度、改定を行うべく、法人内でプロジェクトを立ち上げ内容を検討しています。改定の骨子ができあがったら、系列各園から意見を聞いて、完成させる予定です。</p> <p>現在、園として不適切マニュアルなどを独自に作っていますが、今後は、緊急時対応、衛生管理、虐待防止などについて、法人のマニュアルを基本に、今園で行っていることを整理しながら、園として使いやすいマニュアルを整備されるとさらによいでしょう。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>事故防止と事故発生時の対応マニュアルがあります。事故発生時には園長、保護者に連絡し、速やかに対応する体制が整っています。救急救命法は消防署の研修に参加し、職員の半数が会得しています。今後は園内研修を行い、全職員が会得できるよう検討しています。このほか、安全点検表により定期的に施設内の安全点検を行っています。</p> <p>事故発生時には事故報告書及び怪我報告書を作成し、今後の対策を検討しています。また、事故につながりかねないできごとが発生したときにはヒヤリハットを作成しています。</p> <p>災害マニュアルも作成しており、避難訓練は、火災、地震を想定して年間計画を立て、毎月実施しています。ひきとり訓練も行っています。園内には2日分の食品を備蓄しています。</p> <p>不審者対応として、門扉の施錠、防犯カメラの設置をしています。また、不審者対応訓練も実施しています。</p> <p>感染症に関しては、感染症対策マニュアルを作成し、流行前に職員会議などで対応などについての研修を行い、感染拡大を防止しています。各保育室とトイレに嘔吐処理の備品を設置しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
保育理念に「保護者が子どもを授かった喜びやともに生きる幸せを感じることでの子育て支援を行う」ことを掲げ、入社前研修において、法人の理念や保育士の倫理綱領、不適切な保育の防止などについて学んでいます。昨年度は、幸区に出張研修を依頼し、園内で人権研修を5回受講し、子どもの権利条約や子どもの人権などについて学びました。 虐待防止の取り組みとして、虐待防止マニュアルを用意し、虐待の定義や対応について学んでいます。また、毎月、不適切マニュアルの読み合わせを行っています。
「個人情報取扱規程」を定め、入社前に研修を行い、職員の守秘義務の順守を徹底しています。子どもや保護者に関する情報を、転園時の情報提供や、医療機関や川崎市南部地域療育センターなど外部の関係機関とやり取りする場合には、保護者に説明し必ず了解を得るようにしています。入園時に、保護者に対して、個人情報の利用目的などについて伝え、子どもの写真を撮影したり、その写真を掲示したりする場合について、文書で可否の確認をしています。
保育実習生や職業体験、ボランティアを受け入れる際には、個人情報保護について説明し、守秘義務の順守を依頼することとしています。 個人情報に関する文書類は事務室内のキャビネットなどに保管し、閲覧や取り扱い方法を定め、たうえで施錠管理しています。パソコンはパスワードを設定して管理しています。 子どもの羞恥心に配慮して、着替えに際しては、上着と下着を一緒に脱がないようにしたり、外から見えないよう目隠しをしたりしています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい	A
集団活動を無理強いすることなく、子どもの意思を尊重した保育を行っています。遊ぶ時には、遊びを選んで遊ぶことができるようさまざまなコーナーを作り、気持ちをくみ取りながら保育を進めています。 保育理念に「保護者が子どもを授かった喜びやともに生きる幸せを感じることでの子育て支援を行う」ことを掲げ、入社前研修において、法人の理念や保育士の倫理綱領、不適切な保育の防止などについて学んでいます。昨年度は、幸区に出張研修を依頼し、園内で人権研修を5回受講し、子どもの権利条約や子どもの人権などについて学びました。職員は複数担任制であるため、互いに振り返りを行うことができ、また、朝礼などで、不適切な保育がなかったかどうか話し合っています。 虐待防止の取り組みとして、虐待防止マニュアルを用意し、虐待の定義や対応について学んでいます。また、毎月、不適切マニュアルの読み合わせを行っています。受け入れ時の様子や、子どもたちの表情や体に変化が見られないか健康観察を行い、異常の早期発見に努め、虐待が疑われる時には、必要に応じて児童相談所や保健所など関係機関に連絡し、連携して解決する体制ができています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>「個人情報取扱規程」を定め、入社前に研修を行い、職員の守秘義務の順守を徹底しています。子どもや保護者に関する情報を、転園時の情報提供や、医療機関や川崎市南部地域療育センターなど外部の関係機関とやり取りする場合には、保護者に説明し必ず了解を得るようにしています。入園時に、保護者に対して、個人情報の利用目的などについて伝え、子どもの写真を撮影したり、その写真を掲示したりする場合について、文書で可否の確認をしています。</p> <p>保育実習生や職業体験、ボランティアを受け入れる際には、個人情報保護について説明し、守秘義務の順守を依頼することにしてしています。</p> <p>個人情報に関する文書類は事務室内のキャビネットなどに保管し、閲覧や取り扱い方法を定めたくえで施錠管理しています。パソコンはパスワードを設定して管理しています。</p> <p>子どもの羞恥心に配慮して、着替えに際しては、上着と下着を一緒に脱がないようにしたり、外から見えないよう目隠しをしたりしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

食育や保育活動の様子を写真付きで掲示し、子どもとの会話のきっかけ作りや保育の見える化を図っています。2～5歳児クラスでは、1日に2組ずつ保育参加と個人面談を実施し、1歳児クラスは、10月の末に保育参加と個人面談を行っています。保育参加後に面談を行うことで、保育に関して要望や意見を聞く機会ともなっています。また、年度初めに保護者懇談会を開き、子どもの様子を伝え、保護者の意見を聞いています。11月に就学に向けて5歳児クラスを対象に保護者懇談会を行っています。

苦情や要望に関する窓口を設けており、苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は副主任であることを入園のしおり（重要事項説明書）に明示しています。第三者委員に相談できることや、川崎市のこども家庭課や法人本部に苦情の解決を求めることができることも、しおりに記載し、入園時に説明しています。年2回運営委員会を開催しています。運営委員会には、法人本部の代表、園長、第三者委員に加えて、各クラスから保護者の代表が参加しています。

子どもたちの生活が豊かになるよう、年間計画を立て、夏祭りや運動会などさまざまな行事を行っています。夏祭りでは、テーマを決めてクラスごとに装飾を作ったり、運動会では、5歳児は組み体操やソーラン節を披露しました。リトミックやモンテッソーリ教育のほか、法人独自の教育プログラムで、子どもの主体性や自分を表現する力が育つよう配慮しています。特別な配慮を必要とする子どもの保育にあたっては、職員間で情報共有し、南河原地域の臨床心理士より巡回指導を受けたりして支援することになっています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

日々の保育に関しては、連絡帳や日ごろの会話から保護者の意向を把握しています。行事の時にも、連絡帳を通して、感想や意見を聞いています。モンテッソーリ教育の導入や外部講師の導入に関しては、保護者にアンケートを取りました。

園長はじめ職員は、できるだけ保護者に子どもの日常的な状況を伝えることを心がけ、気軽に話せる関係作りに努めています。また、食育や保育活動の様子を写真付きで掲示し、子どもとの会話のきっかけ作りや保育の見える化を図っています。2～5歳児クラスでは、5月末から7月にかけて、1日に2組ずつ保育参加と個人面談を実施し、1歳児クラスは、10月末に保育参加と個人面談を行っています。保育参加後に面談を行うことで、感想を聞けるとともに、保育に関して要望や意見を聞く機会ともなっています。また、年度初めに保護者懇談会を開き、子どもの様子を伝え、保護者の意見を聞いています。11月に就学に向けて5歳児クラスを対象に保護者懇談会を行っています。なお、必要に応じていつでも面談のできることを伝えています。

保護者が自由に意見が言えるよう、玄関に意見箱を設置しています。

評価項目

実施の可否

①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<p>苦情や要望に関する窓口を設けており、苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は副主任であることを入園のしおり（重要事項説明書）に明示しています。第三者委員に相談できることや、川崎市のこども家庭課や法人本部に苦情の解決を求められることができることも、しおりに記載し、入園時に説明しています。また、苦情解決のフローを玄関に掲示しています。</p> <p>法人の苦情解決マニュアルがあり、職員は入社前研修で学んでいます。苦情が出た場合には、園長が法人本部に報告書を提出し、職員会議や法人本部の会議などで検討し、申し出者に回答するとともに、必要に応じて、全保護者にお知らせをする体制ができています。</p> <p>年2回運営委員会を開催しています。運営委員会には、法人本部の代表、園長、第三者委員に加えて、各クラスから保護者の代表が参加しています。事業報告や事業計画の報告のほか、保育内容や行事、給食、安全管理など保育園の運営に関しても、報告や話し合いが行われ、保護者からの要望を聞く機会ともなっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<p>子ども一人一人の生活リズムや発達の過程について把握し、毎月計画を立てて保育を進めています。各保育室には年齢に合わせた絵本やおもちゃが用意されており、自由遊びの時間には子どもたちの興味や希望に応じておもちゃを出して遊んでいます。子どものけんかに対しては、できるだけトラブルにならないよう見守りながら、トラブルが起きた時には、互いの気持ちを伝えるようにしています。子どもたちの生活が豊かになるよう、年間計画を立て、夏祭りや運動会などさまざまな行事を行っています。夏祭りでは、テーマを決めてクラスごとに装飾を作ったり、運動会では、4歳児はパラバルーン、5歳児は組み体操やソーラン節を披露しました。日ごろの保育においては、リトミックやモンテッソーリ教育のほか、法人独自の教育プログラムで、子どもの主体性や自分を表現する力が育つよう配慮しています。異年齢の取り組みとして、3～5歳児クラスでは、縦割り保育を行っています。また、専門講師を招き体操教室を行っています。特別な配慮を必要とする子どもの保育にあたっては、職員間で情報共有し、南河原地域の臨床心理士より巡回指導を受けたりして支援することになっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 4 サービスの適切な実施</p>
<p>登園時には、子どもに関する家庭からの申し送り事項を登降園確認表に記載しています。園での様子も記入し、降園時には登降園確認表を確認しながら保護者に伝えています。1、2歳児は家庭での子どもの様子を把握し、園での生活を伝えるために、連絡帳を活用しています。着替えや食事などの準備に関して、1、2歳児クラスでは棚に「自分マーク」のシールを貼り、3～5歳児クラスでは棚に名前を記載し、洋服などを自分で出し入れできるよう配慮しています。週案に生活習慣に関する項目を設け、片付けなどを指導しています。</p>
<p>献立作成と調理は委託業者の栄養士と調理職員が行っています。子どもたちが楽しんで食事ができるよう、七夕にはそうめん、クリスマスにはツリー型のケーキを出すなど行事食を工夫しています。また、日本の文化を伝えるため、二十四節気を意識した献立を立てています。年間食育計画を立てて年齢に合わせて楽しんでいきます。食物アレルギーのある子どもには医師の生活管理指導表のもと、除去食を提供しています。毎日玄関にサンプル食を展示しています。献立表と給食だよりを発行し、レシピを紹介したり食育の様子を伝えたりしています。</p>
<p>けがや病気を防止するため、外出から帰ってきた時や食事前には手洗いやうがいを励行しています。廊下を走らないことを伝えるため、廊下にテープを貼りその上を歩くよう表示したことにより、走る子どもが減りました。健康診断は1歳児は毎月、2～5歳児は年3回、歯科健診は全園児年1回、身体測定は毎月実施しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防については入園前説明会で保護者に説明しています。毎月保健だよりを発行し、生活習慣や、熱中症や感染症についてなど、健康に関する情報を発信しています。</p>

<p>評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。</p>	<p>A</p>
<p>登園時には、子どもに関する家庭からの申し送り事項を登降園確認表に記載しています。園での様子も記入し、降園時には登降園確認表を確認しながら保護者に伝えています。また、1、2歳児は家庭での子どもの様子を把握し、園での生活を伝えるために、連絡帳を活用しています。食事、睡眠、排泄、健康などについて記載する欄が設けられており、1日を通して子どもの様子が把握できるようになっています。3歳児からは1日の活動の様子を玄関に掲示しています。</p> <p>着替えや食事などの準備に関して、1、2歳児クラスでは棚に「自分マーク」のシールを貼り、3～5歳児クラスでは棚に名前を記載し、洋服などを自分で出し入れできるよう配慮しています。週案に生活習慣に関する項目を設け、片付けなどを指導しています。午睡に関しては子どもの体調や生活リズムに合わせて対応し、乳幼児突然死症候群（SIDS）防止のため、1歳児は5分おき、2歳児は10分おきにチェックし連絡帳に記入しています。</p> <p>保育に関して保護者の考えを聞く機会として、保護者懇談会や個人面談を行っています。また、運営委員会において意見を聞くこともあります。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。</p>	○
<p>② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。</p>	○
<p>③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。</p>	○
<p>④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。</p>	○
<p>⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。</p>	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<p>延長保育の時間には、保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごすことができるように配慮しています。マットを敷いてくつろげる空間を作り、ごろごろすることもできるようにしています。おままごとなどの遊びを保育士も一緒に行ったり、1対1や少人数で絵本の読み聞かせをするなど、子どもたちがさびしくならないよう配慮しています。また、夕方の時間には、いつもは使わないタイプのブロックを出したり、ゲームやパズル、塗り絵など机上遊びを多くし、落ち着いて遊ぶことができるよう配慮しています。</p> <p>朝の集合の時間までと18時以降は、基本的に1～5歳児まで全員が合同で過ごしています。年齢の大きい子どもが小さい子どもに絵本を読んであげたり、おもちゃを貸してあげたり、ブロックをはずすなどお手伝いをしてあげたりし、また、年少の子どもが年長の子どもをまねして塗り絵をするなど、ほほえましい光景が見られます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<p>献立作成と調理は委託業者の栄養士と調理職員が行っています。毎日栄養士が子どもの喫食状況を見ている。また、毎月保育士と一緒に給食会議と食育の会議を行い、子どもたちが食を楽しんでいることができるよう話し合いをしています。旬の食材を取り入れることを心がけ、野菜は国産のものを使用するなど食材の安全にも配慮しています。子どもたちが楽しんで食事ができるよう、七夕にはそうめん、クリスマスにはツリー型のケーキを出すなど行事食を工夫しています。また、日本の文化を伝えるため、二十四節気を意識した献立を立てています。おやつも手作りで提供しています。</p> <p>子どもたちが食に関心を持つことができるよう、年間食育計画を立てています。野菜を洗ったり、おにぎりを作ったり、じゃが芋でニョッキを作るなど年齢に合わせて楽しんでいます。</p> <p>食物アレルギーのある子どもには医師の生活管理指導表のもと、除去食を提供しています。体調の優れない子どもがいた場合には、そのつど対応しています。</p> <p>毎日玄関にサンプル食を展示しています。献立表と給食だよりを発行し、レシピを紹介したり食育の様子を伝えたりしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>けがや病気を防止するため、外出から帰ってきた時や食事前には手洗いやうがいを励行し、食事の後にはうがいをしています。廊下を走らないことを伝えるため、廊下にテープを貼りその上を歩くよう表示したことにより、走る子どもが減りました。公園で遊ぶ時には、遊ぶスペースや遊具の使い方を伝えてから遊ぶようにしています。</p> <p>健康診断は1歳児は毎月、2～5歳児は年3回、歯科健診は全園児年1回、身体測定は毎月実施しています。結果は園業務支援システムに記載するとともに、すこやか手帳に記載して保護者に伝えています。看護師が毎日各クラスを回り、引継ぎノートや連絡アプリをチェックし、子どもの健康状態を把握しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防については入園前説明会で保護者に説明し、感染症の登園停止基準などについては、説明するとともに、いつでも見ることができるよう入園のしおりに掲載しています。毎月保健だよりを発行し、生活習慣や、熱中症や感染症についてなど、健康に関する情報を発信しています。感染症が発症した時には、玄関に掲示をし、症状や注意することなどについて情報提供しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

パンフレットや入園のしおり、法人ホームページに保育理念や保育目標を記載し、事務室内にも掲示しています。また、さまざまな生活体験や多様な環境、豊かな感情体験を通し、主体性や非認知能力をはぐくむ園の取り組みを伝えています。職員は全体的な計画を基軸にクラス会議などを通して理念や方針について振り返りの機会をもっています。現在保護者とともに理念や保育などを考える「保育の樹」という掲示物の作成に取り組んでいます。職員の気づきを切り取って、改善や代替え方法はないかなど提案し、保育の改善に努めています。

園の3年後を見据えた中長期計画を作成しています。人材確保や離職防止に向け、働きやすく働き続けたい職場作りに取り組んでいます。保育業務中での事務作業時間の確保や園内外の研修で、職場の活性化や職員のやる気や向上心を高めたいと考えています。年度ごとの事業計画では保育内容、健康・栄養管理、安全、保護者・地域、環境問題について具体的な取り組みが見えるようにし、職員や保護者と共有しています。日常的にも雑談などの中からも職員の気づきをくみ取り、法人本部とも随時意見交換をしながら計画を具体化しています。

昨年度より人員体制も安定し落ち着いた保育を提供しています。以前は園内を安定させることに主眼を置き外部とのつながりを持たずにいましたが、現在は落ち着き地域とのつながりも模索する時期にきています。保護者にも保育参加などを通じ園内の安定した状態を感じ取ってもらい、保育園への理解を深めてもらいつつあります。保育園でも教育面での充実を求められるようになってきていることに鑑み、外部講師の活用も広げ、保育の向上を図るだけでなく、専門の指導者とともに指導にあたることで職員のスキルアップにもつなげているところです。

評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

法人の「教育を通じて社会に貢献する」という方針を踏まえて、保育理念「みんなが輝く社会のために」の実践に取り組んでいます。保育園は「こどものために」「保護者のために」「地域のために」存在するとし、待機児童問題を解決すべく、法人での保育園増設と保育園での弾力運営で受け入れを強化しています。

型にはめず一人一人の可能性を發揮できる環境を整え、さまざまなことを「覚えよう、考えよう」とするチャンスを創造し、その「伸びしろ」を十分引き出したいと考え、モンテッソーリ教育や法人独自の教育プログラムを取り入れています。

パンフレットや入園のしおり、法人ホームページに保育理念や保育目標を記載し、事務室内にも掲示しています。さまざまな生活体験や多様な環境、豊かな感情体験を通し、主体性や非認知能力をはぐくむ園の取り組みを伝えています。職員は全体的な計画を基軸にクラス会議などを通して理念や方針について振り返りの機会をもっています。現在保護者とともに理念や保育などを考える機会として「保育の樹」という掲示物の作成に取り組んでいます。

評価項目

実施の可否

①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		A
<p>法人から示された「KIDS GARDENの保育」をベースに、園の3年後を見据えた中長期計画を作成しています。人材確保や離職防止に向け、働きやすく働き続けたい職場作りに取り組んでいます。保育業務の中での事務作業時間の確保や、園内外の研修で、職場の活性化や、職員のやる気や向上心を高めたいと考えています。</p> <p>年度ごとの事業計画では、保育内容、健康・栄養管理、安全、保護者・地域、環境問題について具体的な取り組みが見えるようにし、職員や保護者と共有しています。事業計画の策定にあたっては年度の後半に振り返りを行い次年度に組み込んでいますが、日常的にも雑談などの中からも職員の気づきをくみ取り、法人本部とも随時意見交換をしながら案を具体化しています。昨年度からの意向で今年度は、地域の公園での花壇作りと、外部講師による体操教室を始めました。</p> <p>運営委員会には各クラス保護者と第三者委員、法人本部、園長などが出席し、3月に事業報告と次年度の事業計画を伝え、5月の保護者会で周知しています。「保育の樹」の作成で、保護者のより深い理解につなげたいと期待しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>法人で職務分担表を作成し、各職の役割を明確に示し、園長の職務や園内の構成についても共有しています。専門職リーダーや職務分野別リーダーなどを配置する際には、面談で職務内容について理解を深め、全員にも周知し互いの立場を理解し協力し合える関係作りを目指しています。リーダーとしてやりたい気持ちを意識できるよう、園長が保育に入ったり、リーダーが職員に伝達したりすることで保育内容を振り返っています。職員が日々の自分の保育やリーダーの役割を見つめたり、リーダーや副主任などピラミッドの体制が確立しつつあります。職員には知ろう、学ぼうという姿勢が見られ、子どもの見方が変わったとの実感を聞くようになってきました。体操の外部講師の子どもへのかかわりから言葉かけや運動の援助方法を学んだり、職員が自分の力を発揮していく自信につながっている様子も見られています。</p> <p>保育時間内での業務を協力し合えるよう、事前に申し出てもらい必要な作業時間を確保するようにし、残業を極力しないよう配慮するとともに、働き方についても自覚するように促しています。園としての落ち着きを保護者が実感できるように、声かけなどにも配慮しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>年度末に次年度の計画を策定する機会を通して保育の振り返りを行っています。クラス会議でも活動の振り返りを行っていますが、行事などに引っ張られておろそかになりがちなので意識的に取り組めるようにしていきたいと考えています。第三者評価などでの振り返りや利用者調査結果などを踏まえて改善に努めています。行ったことや会議の記録を整備して次回への取り組みを考えたり、継続的に取り組む努力をしています。職員の気づきを切り取って、改善や代替え方法はないかなど提案し、職員自身が活動の幅を広げていく発想を求めています。</p> <p>昨年度末に職員自己評価チェックリストを用いて自己の保育について振り返り、3月に面談を行っています。今年度はリストを7月に配付し9月に面談を予定しています。子どもの行動を見て、言葉で動かそうとするのではなくこの子どもに何が必要かを知らうとする姿勢から、子どもが変わる瞬間を実感し取り組む意欲につなげてほしいと考えています。事務室に学ぶための資料や、園長の具体的事例のノートも参考に用意し、主体的に取り組める環境を整えるようにしています。モンテッソーリ教育の受講や伝達を増やしたいと考えています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>園は待機児童が多いことに対して取り組んできました。弾力運営により定員60名に対し63名を受け入れています。子どもの受け入れにあたり、少し配慮を必要とする子どもが増加傾向にあり、保育に人手が多く必要になってきています。弾力的に受け入れることが難しくなってきたものの、1、2歳児では継続して受け入れています。</p> <p>開園以来職員の入れ替わりが多かったため、外部や保護者から案ずる声も聞かれましたが、昨年度より人員体制も安定し落ち着いた保育を提供しています。以前は園内を安定させることに主眼を置き外部とのつながりを持たずにいましたが、現在は落ち着き地域とのつながりも模索する時期に来ています。今後ボランティアも含め地域と協働し、園の状態を知ってもらおう機会にしたいと考えています。保護者にも保育参加などを通じ園内の安定した状態を感じ取ってもらい、保育園への理解を深めてもらいつつあります。</p> <p>保育園でも教育面での充実を求められるようになってきていることに鑑み、外部講師の活用も広げ、保育の向上を図るだけでなく、職員が専門の指導者とともに子どもの指導にあたることで、職員のスキルアップにもつなげているところです。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携

ホームページを開設し、園としての取り組みを伝えています。3月には川崎市による監査の結果公表があり、今回の第三者評価結果も公表し園の状態を開示していきます。入園希望者の施設見学を受け入れ、火曜日の15時半から30分程度2、3組に対応しています。毎月幸区の親子読み語りのお知らせに子育て相談の実施を載せてもらっています。ボランティアを受け入れるためのマニュアルを用意しています。園庭がないので、近隣保育園の園庭開放などを積極的に活用しています。

園長連絡会、主任連絡会、幼保小連携校長・園長連絡会、年長児担当者連絡会に参加しています。地域の待機児童解消については弾力運営を行い受け入れを強化しています。外国籍の子どもが急増しています。小学校では、大きな集団になっての指導の困難さもあり、保育園での対応などを情報提供してほしいという希望があります。日本語がわからない、貧困、虐待の話題も聞くことがあり、会議などを通じて情報を得るよう努力しています。

他園との交流にはできるだけ参加していく姿勢を持ち、園庭を借りたり、公立保育園の水遊びに参加したりしています。年数回開催の男性保育士の保育会や、年長児交流会にも参加しています。

園の向かいの公園を借りて花壇作りを始めています。子どもの活動の姿を近隣の方々が見て声をかけてくれたり、花を楽しんでもらっています。保育園の窓からも花壇が見え、小さな子どもも楽しんでいます。今後地域交流をどのような形で行うか検討を始めています。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

A

ホームページを開設し、園としての取り組みを伝えています。3月には川崎市による監査の結果公表があり、今回の第三者評価結果も公表し園の状態を開示していきます。入園希望者の施設見学を受け入れ、火曜日の15時半から30分程度2、3組に対応しています。昨年度は50組程度ありました。毎月幸区の親子読み語りのお知らせに子育て相談の実施を載せてもらっていますが、活用されていません。

ボランティアを受け入れるためのマニュアルを用意しており、保育園の安全面から法人本部と連携し受け入れを検討していきたいと考えています。これまで、幸区から伝承遊びのボランティア紹介がありましたが日程が合いませんでした。音楽などのイベントを受け入れ日常の活動とは違う子どもの様子を発見する機会も持ちたいと考えています。

園庭がないので、近隣保育園の園庭開放などを積極的に活用しています。園の祭りのお知らせを建物1階の掲示板に貼り出して、地域へ知らせています。近隣の公園で子育て中の子どもと一緒に遊んだり、近隣にある老人ホームなどにハロウィンの訪問をするような新たな活動を取り入れていきたいと検討しています。

評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類		A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<p>園長連絡会、主任連絡会、幼保小連携校長・園長連絡会、年長児担当者連絡会に参加しています。地域の待機児童解消については弾力運営を行い受け入れを強化しています。外国籍の子どもが急増しています。小学校では、大きな集団になっての指導の困難さもあり、保育園での対応などを情報提供してほしいという希望があります。日本語がわからない、貧困、虐待の話題も聞くことがあり、会議などを通じて情報を得るよう努力しています。</p> <p>他園との交流にはできるだけ参加していく姿勢を持ち、園庭を借りたり、公立保育園の水遊びに参加したりしています。年数回開催の男性保育士の保育会や、年長児交流会にも参加しています。</p> <p>園の向かいの公園を借りて花壇作りを始めています。子どもの活動の姿を近隣の方々が見て声をかけてくれたり、花を楽しんでもらっています。保育園の窓からも花壇が見え、小さな子どもも楽しんでいます。今後地域交流をどのような形で行うか検討を始めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

法人の採用活動を中心に、園では園長との面談や見学により、園を十分に理解してもらってから採用を決めています。互いの立場を尊重し協力し合える職員、チームワークの大切さをわかり連携できる職員、自ら学びを深め業務に応用しようとする職員を求めています。

会社説明会や就職フェアへの参加、法人の職員紹介システムで、定着率向上や職員の横のつながりを強め効果を上げています。一般企業経験者やしばらく保育現場を離れていた人材などには、徐々に取り組んでいけるようにし、不安を安心に変えられるように配慮しています。

人材育成に力を入れ、昨年はキャリアパスに基づいた研修や年齢別発達研修、障がい児研修、遊びや絵画、運動の研修などを行いました。法人独自の教育プログラムの研修や、内部でモンテッソーリ教育の研修も行っています。幸区からの出張研修では、人権をテーマに実施しました。本格的なモンテッソーリ教育の導入や体操、英語に親しむ活動などさまざまな取り組みを計画しています。資格取得につながる外部研修や、内部研修としてオリジナル教材の活用研修、事故防止、不適切な保育、外部研修の伝達なども充実させているところです。

法人で11月ごろに職員の意向調査を行っています。働きやすい継続できる職場作りに取り組み、有給休暇も半分以上取得されています。出産や育児、介護休暇のほか1か月の留学にも対応しました。職員が体調不良の時も重症化や長期化を防ぐため早期に対応しています。残業はせずリフレッシュし、職員間で希望や体調など互いに補助し合い良い状態にできるよう協力しています。次年度は年間で休暇の計画を立て全体調整をすることにしています。休憩室に菓子自動販売機を置いたり、福利厚生代行業者に加入し働きやすさに重点を置いています。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

法人の採用活動を中心に、園では園長との面談や見学により、園を十分に理解してもらってから採用を決めています。互いの立場を尊重し協力し合える職員、チームワークの大切さをわかり連携できる職員、自ら学びを深め業務に応用しようとする職員を求めています。

会社説明会や就職フェアへの参加、法人の職員紹介システムで、定着率向上や職員の横のつながりを強め効果を上げています。一般企業経験者やしばらく保育現場を離れていた人材などには、徐々に取り組んでいけるようにし、不安を安心に変えられるように配慮しています。若い職員も育ち、採用の幅も広がってきています。

入社前研修や新卒者研修を通して、法令や規範、倫理など理解を深められるようにしています。園長会での情報などを朝礼や職員会議で周知し、具体的な話題で理解を深めています。

職員のキャリアパスに基づく職責と処遇に応じた給与体系で、現在人事考課を見直しているところです。

今まで園の運営が安定しておらず、実習生の受け入れは行っていませんでした。マニュアルなど受け入れ体制はあり、今後は受け入れて子どもの新たな姿の発見や職員の指導力向上を図りたいと考えています。

評価項目

実施の可否

①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>人材育成に力を入れており、昨年度はキャリアパスに基づいた研修や年齢別発達研修、障がい児研修、遊びや絵画、運動の研修などを行いました。法人独自の教育プログラムの研修や、内部でモンテッソーリ教育の研修も行っています。昼休みに幸区からの出張研修で、各年齢の子どもを対象にした人権がテーマの研修を実施しました。</p> <p>本格的なモンテッソーリ教育の導入や、体操、鍵盤ハーモニカ、英語に親しむ活動などさまざまな取り組みを計画しています。資格取得につながる外部研修や、内部研修としてオリジナル教材の活用研修、事故防止、不適切な保育、外部研修の伝達なども充実させているところです。演劇を見て舞台の見せ方を感じ取り行事に取り入れるなど、気づきを伝えて共有する力を尊重しています。外部の研修などで社会の刺激を受け職員が成長することを期待しています。</p> <p>4月に面談で職員の希望などを聞き取り、職務に必要なものを加味して研修計画を立てています。今年度は発達コーディネーターやモンテッソーリ教育などの研修も組み込み、保育の安定や向上を図り、保育士が希望する保育が展開されていくようスキルアップを支援しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>法人で11月ごろに職員の意向調査を行っています。法人で集約していますが、職員は同時に園長に相談しています。働きやすい、継続できる職場作りに取り組み、有給休暇も半分以上取得されています。出産や育児、介護などの休暇のほか、1か月の留学にも対応しました。職員が体調不良の時も重症化や長期化を防ぐため早期の対応を行っています。残業はせず、リフレッシュし、職員間では希望や体調などにより互いに補助し合って良い状態にできるよう協力しています。職員間で腰痛予防の情報交換をするなど、それぞれの経験を生かす姿勢があります。現在園では、年度途中で休暇の取得を促していますが、次年度は年間での計画を立て全体調整をすることとしています。休憩室に菓子自動販売機を置いたり、福利厚生代行業者に加入し各自が活用するなど働きやすさに重点を置いています。また、健康診断やインフルエンザ予防接種、看護師からのアドバイスなどを行っています。定期休暇や定期昇給制度なども今後検討していきたいと考えています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

- アンケート送付数（対象者数）（ 60 ）人
- 回収率 63.3%（ 38 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	どちらともいえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	65.8%	28.9%	5.3%	0.0%
		25 人	11 人	2 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	86.8%	7.9%	5.3%	0.0%
		33 人	3 人	2 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	86.8%	10.5%	2.6%	0.0%
		33 人	4 人	1 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	55.3%	34.2%	10.5%	0.0%
		21 人	13 人	4 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	65.8%	23.7%	10.5%	0.0%
		25 人	9 人	4 人	0 人
6	安全対策が十分に取られているか。	78.9%	21.1%	0.0%	0.0%
		30 人	8 人	0 人	0 人

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	78.9%	21.1%	0.0%	0.0%
		30 人	8 人	0 人	0 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	89.5%	10.5%	0.0%	0.0%
		34 人	4 人	0 人	0 人

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	68.4%	26.3%	5.3%	0.0%
		26 人	10 人	2 人	0 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	84.2%	7.9%	7.9%	0.0%
		32 人	3 人	3 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	50.0%	34.2%	15.8%	0.0%
		19 人	13 人	6 人	0 人

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	55.3%	42.1%	0.0%	2.6%
		21 人	16 人	0 人	1 人

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	85.7%	14.3%	0.0%	0.0%
		12 人	2 人	0 人	0 人